

無料

空き家問題 なんでも解決!相談会

日程

令和8年6月28日[日]

時間

13:00~16:00

会場

高月まちづくりセンター

《先着10組》

お気軽に
ご相談ください



こんなお悩みありませんか?

- 親から大切なものと聞いているがどうしよう?
- 空き家の管理を頼みたいが、どこに相談するの?
- 近隣に立木・草などで迷惑がかかっていないかな?
- 親が亡くなった後、相続手続きはどうするの?
- 空き家の利活用(民泊運営、売買、移築等)
- そもそもこの空き家は価値があるの?

私たちにご相談ください!!

空き家に関してお困りごとはありませんか? 相続・管理などの面で様々な「なやみ」を解決するため無料相談会を開催します。空き家に関するいろいろな「なやみ」を税理士・司法書士・不動産・設計士・古物・あとかたづけ・保険等の専門相談員が解決方法を探します。この機会にお持ちの空き家の「なやみ」について考えてみませんか。空き家の専門家と話すことで、解決のヒントが見つかるかもしれません。

※相談内容に応じて、登記簿謄本、固定資産税課税明細書、戸籍の写しや相続関係図、現場写真等をご用意いただくと、スムーズにご相談いただけます。

お問い合わせ

長浜市空家等管理活用支援法人指定協議会

一社) 全国空き家アドバイザー協議会 滋賀県長浜支部

<http://www.akiya-nagahama.org/>

FAX : 0749-50-1081

Eメール : sodan@nagahama-akiya.jp

空き家問題なんでも解決！相談会 申込書

【参加される方の代表者の情報をご記入ください】

ふりがな 氏名	参加人数	人
住所		
電話番号	F A X	
年齢	歳	メールアドレス

【ご希望の時間帯に○をしてください】

※事務局から事前に時間の連絡をします。 通知番号：070-2295-4597

※先着順のためご希望の時間帯に沿えない場合があります。

希望時間	13:00~14:00	14:00~15:00	15:00~16:00
第1希望			
第2希望			
第3希望			

【相談する空き家の所在地】

長浜市 町 番地

【相談する内容】

- | | | |
|---------------------------------------|-------------------------------------|---------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 管理（財産・建物・庭等） | <input type="checkbox"/> 利活用（貸す・売買） | <input type="checkbox"/> 近隣トラブル |
| <input type="checkbox"/> 遺言 | <input type="checkbox"/> 建物解体 | <input type="checkbox"/> その他 |

【相談の概要】

【申込期限】 令和8年6月22日（月）まで

【申込先】 一社)全国空き家アドバイザー協議会 滋賀県長浜支部

【申込方法】 FAXまたはメールにてお申込みください。※電話では受付していません。

メールでのお申込みの方は、上記の内容をお知らせください。



FAX：0749-50-1081

メール：sodan@nagahama-akiya.jp

参加費：無料